

伝統芸能は無形の技であり、人から人へと伝承されるものです。

国立劇場伝統芸能伝承者養成所では、伝統芸能を未来へつなぐ若者を募集しています。

歌舞伎俳優研修

歌舞伎は、17世紀初めに、出雲の阿国という女性が始めた「かぶき踊り」が起源とされています。その後女性の芸能から男性の芸能へ変わるとともに、演技表現を重視するようになり、他の芸能の作品、演技、技法などを取り入れながら、現在の形へ発展していきました。昭和45年(1970)の研修開始以来多くの研修修了者が活躍しており、その成果は大きな実績として高く評価されています。

研修修了後は、幹部俳優に入門し、舞台出演することになります。



歌舞伎実技



立廻り



とんぼ



化粧

協力：一般社団法人伝統歌舞伎保存会、松竹株式会社

文楽研修

人形浄瑠璃文楽は、太夫の語りと三味線弾きによる音楽と、三人で遣う人形の美しく精妙な動きが一つの舞台を作り上げる総合芸術です。江戸時代の大坂で生まれ、いつの時代でも変わらない人間の情を描いてきました。昭和47年(1972)の研修開始以来多くの修了者を輩出し、文楽の技芸員のうち約半数は、この文楽研修修了者です。

研修修了後は、幹部技芸員に入門、公益財団法人文楽協会と契約し、舞台出演することになります。



太夫



三味線



人形

協力：公益財団法人文楽協会

募集要項

日程

	募集期間	選考日	選考会場
歌舞伎俳優研修	令和5年10月2日(月)～令和6年2月 2日(金)	令和6年2月～3月	国立オリンピック記念青少年総合センター(東京)
文楽研修(一次)	令和5年10月2日(月)～令和6年1月19日(金)	令和6年1月下旬	国立文楽劇場(大阪)
(二次)	令和6年 2月1日(木)～令和6年3月18日(月)	令和6年3月下旬	

応募資格 中学校卒業(卒業見込みを含む)以上の男子で、原則として年齢23歳以下の方。経験不問。

選考方法 作文、簡単な実技試験、面接

研修期間 令和6年4月～令和8年3月の2年間

研修時間 原則として、月曜日から金曜日までの平日午前10時～午後6時

研修場所 歌舞伎俳優研修 国立オリンピック記念青少年総合センター

文楽研修 国立文楽劇場 ※文楽東京公演時は東京での研修あり

適性審査 研修開始後8か月以内に適性審査を実施し、研修継続の可否を判断します。

その他

- ・受講料無料
- ・奨学金(伝統芸能伝承奨励費)の貸与制度があります。※研修修了後、伝承者として一定期間従事した場合免除されます。
- ・遠隔地からの研修生は宿舎を利用できます。(有料・審査有)。※空室がない場合は住宅費補助金給付制度が利用できます。

お問合せ 歌舞伎俳優研修：国立劇場養成課

TEL 03(3265)7105 [直通]

✉kokuritsu-boshu@ntj.jac.go.jp

令和5年10月まで 〒102-8656 東京都千代田区隼町4-1

令和5年11月以降 〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1

国立オリンピック記念青少年総合センター内 国立劇場養成所

文楽研修：国立文楽劇場養成係

TEL 06(6212)5529 [直通]

✉bunraku2021@ntj.jac.go.jp

〒542-0073 大阪市中央区日本橋1-12-10

応募の詳細はホームページをご覧ください。

独立行政法人日本芸術文化振興会
国立劇場伝統芸能伝承者養成所



伝統芸能を未来につなぐ

くろごちゃんファンド(国立劇場基金)

～国立劇場各館の事業に皆様のご支援をお願いいたします～

お問合せは ▶▶ 03-3265-6719

くろごちゃんファンド

検索